公衆無線LAN「FREESPOT」のご利用について

　備前商工会館では２Ｆロビー、４Ｆ貸会議室（会議室、ホール、研修室）に公衆無線LAN「FREESPOT」（フリースポット）を設置しています。

　Wi-Fiに対応したパソコン、タブレット、スマホなどをお持ちいただければ、無料でインターネットに接続することができます。

【FREESPOTについて】

　FREESPOTは、無線LANでインターネットにアクセスできる環境を施設利用者に開放し、自由に使っていただけるサービスです。

[FREESPOT協議会](http://www.freespot.com/)が提唱する全国的なサービスで、設置者が管理・運用を行い、インターネットまでの接続環境を提供します。

【接続方法】

　こちらの[FREESPOT協議会の「接続手順」](http://www.freespot.com/users/tejun/howto.html)をご覧ください。

　また、事前登録を済ませることで、FREESPOT利用の際にメール認証手続を省くことができます。詳細はこちらの[FREESPOT協議会の「あらかじめ登録する手順」](http://www.freespot.com/users/jizentouroku/#jizentoroku)をご覧ください。

【利用規約】

　備前商工会館では、公衆無線LAN「FREESPOT」の利用規約を次のとおり定めます。当館FREESPOTの利用者は、本規約に同意したものとみなします。

1. 無線通信規格は、Wi-Fi認定のIEEE802.11ac/nとします。
2. 利用料金は無料です。
3. 当館FREESPOTを利用しての公序良俗に反する行為や犯罪・迷惑行為を禁止します。
4. インターネット上の有料サービスは利用者のご負担となります。
5. 接続に必要な機器の貸出は行いません。
6. 当館FREESPOTの利用に関する機器の設定等の技術的なサポートは行っておりません。
7. 当館FREESPOTの利用に関する機器のセキュリティ対策は利用者で行ってください。
8. 当館FREESPOTにおきましては、十分な通信速度を保証するものではありません。
9. 利用者が本規約に違反した場合は、利用を中止させていただきます。
10. 当館FREESPOTに関して、利用者に予告することなく、利用方法の変更、中止又は廃止することがあります。
11. 当館FREESPOTの利用によって生じたあらゆる損害について、備前商工会館は一切責任を負いません。

以　上